

国土交通省緊急災害対策本部会議（第1回）議事概要

日 時：平成23年3月11日 15時45分～

場 所：国土交通省防災センター

○出席者

国土交通省訓令第8号に基づく構成員

（本部長）大島大臣以下、（本部長代行）副大臣及び大臣政務官、（副本部長）事務次官、技監、国土交通審議官、（本部員）官房長、関係審議官ほか関係部局長（※代理者の場合あり）

関係する審議官等

（大臣は政府緊急災害対策本部に出席のため、冒頭欠席）

○議事概要

（1）大臣指示

- ・ 人命救助を第一義として、被災者の救援・救助活動に全力をつくすこと。
- ・ 情報の的確な把握と提供を行うこと。
- ・ 緊急輸送のための交通確保を行うこと。
- ・ 迅速な所管施設の応急復旧を行うこと。
- ・ 被災した県・市町村への支援を強力に進めていくこと。

（2）地震活動の現状、津波観測状況及び当面の気象状況について

- ・ 気象庁より地震活動の現状と津波の観測状況及び当面の気象状況について説明。

（3）政府の動き等の報告

- ・ 事務局より政府の動きについて説明。

（4）その他

- ・ 次回緊急災害対策本部会議開催について

国土交通省緊急災害対策本部会議（第2回）議事概要

日 時：平成23年3月11日 17時00分～

場 所：国土交通省防災センター

○出席者

国土交通省訓令第8号に基づく構成員

（本部長）大島大臣以下、（本部長代行）副大臣及び大臣政務官、（副本部長）事務次官、技監、国土交通審議官、（本部員）官房長、関係審議官ほか関係部局長（※代理者の場合あり）

関係する審議官等

○議事概要

（1）地震活動の現状、津波観測状況及び当面の気象状況について

- ・ 気象庁より地震活動の現状と津波の観測状況及び当面の気象状況について説明。

（2）政府の動き等の報告

- ・ 事務局より政府の動きについて説明。

（3）その他

- ・ 次回緊急災害対策本部会議開催について

国土交通省緊急災害対策本部会議（第3回）議事概要

日 時：平成23年3月11日 19時30分～

場 所：国土交通省防災センター

○出席者

国土交通省訓令第8号に基づく構成員

（本部長）大島大臣以下、（本部長代行）副大臣及び大臣政務官、（副本部長）事務次官、技監、国土交通審議官、（本部員）官房長、関係審議官ほか関係部局長（※代理者の場合あり）

関係する審議官等

○議事概要

（1）国土交通大臣指示

- ・ 大変な被害が発生している。各地の状況をしっかり把握し、人命を守るべく全力で取り組むこと。
- ・ 帰宅困難者対策を講じること。
- ・ 緊急物資輸送の確保に取り組むこと。
- ・ 帰宅困難者対策では、本日中の鉄道の復旧は難しいので、バスの運行に全力で取り組むこと。

（2）地震活動の現状、津波観測状況及び当面の気象状況について

- ・ 気象庁より地震活動の現状と津波の観測状況及び当面の気象状況について説明。

（3）政府の動き等の報告

- ・ 事務局より政府の動きについて説明。

（4）国土交通省関連の被害状況について

- ・ 各局等から配付資料にて被害の状況と対応方針等を報告。

（5）その他

- ・ 次回緊急災害対策本部会議開催について

国土交通省緊急災害対策本部会議（第4回）議事概要

日 時：平成23年3月11日 22時00分～

場 所：国土交通省防災センター

○出席者

国土交通省訓令第8号に基づく構成員

（本部長）大島大臣以下、（本部長代行）副大臣及び大臣政務官、（副本部長）事務次官、技監、国土交通審議官、（本部員）官房長、関係審議官ほか関係部局長（※代理者の場合あり）

関係する審議官等

○議事概要

（1）現地報告等

- ・ 東北地方整備局より現状について報告。（テレビ会議）
 - 今回の災害は、阪神淡路の地震とは違う『津波型』災害。
 - 優先すべきは『自治体への応援』と『救援ルートの確保』具申。
- ・ 東北運輸局より現状について報告。（電話報告）

＜大臣からの発言概要＞

- ・ 人命救助が第一義。被災者の救援活動、被災状況の早期把握、応急対策に全力を挙げること。
- ・ 局長の判断が私の判断として、国土交通省の所掌にとらわれず、予算を気にせず、被災地と被災者の救援のために必要なことなど、やれることは全部やりきること。

（2）地震活動の現状、津波観測状況及び当面の気象状況について

- ・ 気象庁より地震活動の現状と津波の観測状況及び当面の気象状況について説明。

（3）政府の動き等の報告

- ・ 事務局より災害情報詳細版にて国土交通省の対応等を説明。

（4）国土交通省関連の被害状況と対応について

- ・ 各局等から配付資料にて被害の状況と対応方針等を報告。

（5）その他

- ・ 次回緊急災害対策本部会議開催について

国土交通省緊急災害対策本部会議（第5回）議事概要

日 時：平成23年3月12日 7時00分～

場 所：国土交通省防災センター

○出席者

国土交通省訓令第8号に基づく構成員

（本部長）大畠大臣以下、（本部長代行）副大臣及び大臣政務官、（副本部長）事務次官、技監、国土交通審議官、（本部員）官房長、関係審議官ほか関係部局長（※代理者の場合あり）

関係する審議官等

○議事概要

（1）現地報告等

- ・ 東北地方整備局より現状について報告。（テレビ会議）

（2）地震活動の現状、津波観測状況及び当面の気象状況について

- ・ 気象庁より地震活動の現状と津波の観測状況及び当面の気象状況について説明。

（3）政府の動き等の報告

- ・ 事務局より政府の動きについて説明。

（4）国土交通省関連の被害状況と対応について

- ・ 各局等から配付資料にて被害の状況と対応方針等を報告。

<大臣からの発言概要>

- ・ 早朝より各局的確な情報収集に努めていただき感謝。
- ・ 福島原発10km圏の避難指示については、5時頃総理自ら指示を出した。全力でバックアップを。
- ・ 道路は物資輸送で非常に大切である。救援活動に貢献を。
- ・ 今回の対応は、国の役割が問われている。的確な情報を基に、適切に対応して国民からの信頼を。

（5）その他

- ・ 次回緊急災害対策本部会議開催について

国土交通省緊急災害対策本部会議（第6回）議事概要

日 時：平成23年3月12日 10時45分～

場 所：国土交通省防災センター

○出席者

国土交通省訓令第8号に基づく構成員

（本部長）大島大臣以下、（本部長代行）副大臣及び大臣政務官、（副本部長）事務次官、技監、国土交通審議官、（本部員）官房長、関係審議官ほか関係部局長（※代理者の場合あり）

関係する審議官等

○議事概要

（1）現地報告等

- ・ 市村政務官より現状について報告。（電話報告）

（2）地震活動の現状、津波観測状況及び当面の気象状況について

- ・ 気象庁より地震活動の現状と津波の観測状況及び当面の気象状況について説明。

（3）政府の動き等の報告

- ・ 事務局より政府の動きについて説明。

（4）国土交通省関連の被害状況と対応について

- ・ 各局等から配付資料にて被害の状況と対応方針等を報告。

<大臣からの発言概要>

- ・ 一刻も早い人命救助が最優先。大臣、次官へは事後報告で。
- ・ 海上保安庁は、行方不明の捜索に最大限の努力を。

（5）その他

- ・ 次回緊急災害対策本部会議開催について

国土交通省緊急災害対策本部会議（第7回）議事概要

日 時：平成23年3月12日 15時00分～

場 所：国土交通省防災センター

○出席者

国土交通省訓令第8号に基づく構成員

（本部長代行）副大臣及び大臣政務官、（副本部長）事務次官、技監、国土交通審議官、（本部員）官房長、関係審議官ほか関係部局長（※代理者の場合あり）

関係する審議官等

○議事概要

（1）地震活動の現状、津波観測状況及び当面の気象状況について

- ・ 気象庁より地震活動の現状と津波の観測状況及び当面の気象状況について説明。

（2）政府の動き等の報告

- ・ 事務局より政府の動きについて説明。

（3）国土交通省関連の被害状況と対応について

- ・ 各局等から配付資料にて被害の状況と対応方針等を報告。

<三井副大臣からの発言概要>

- ・ 現地の状況把握を。
- ・ 人命救助を第一に救援活動支援を。
- ・ 緊急輸送路の確保と交通インフラの早期復旧を。
- ・ リエゾンを活用した情報収集の徹底を。

<小泉政務官からの発言概要>

- ・ 被災地で食料不足が発生している。

（4）その他

- ・ 次回緊急災害対策本部会議開催について

国土交通省緊急災害対策本部会議（第8回）議事概要

日 時：平成23年3月12日 21時00分～

場 所：国土交通省防災センター

○出席者

国土交通省訓令第8号に基づく構成員

（本部長）大島大臣以下、（本部長代行）副大臣及び大臣政務官、（副本部長）事務次官、技監、国土交通審議官、（本部員）官房長、関係審議官ほか関係部局長（※代理者の場合あり）

関係する審議官等

○議事概要

（1）現地報告等

- ・ 東北地方整備局より現状について報告。（テレビ会議）
- ・ 津川政務官、小泉政務官より現状について報告。（電話報告）

<大臣からの発言概要>

- ・ 職員の皆さんも被災されている中、地域への人道的な対応に感謝。
- ・ 食料不足への対応として、支援体制の整備を。

（2）地震活動の現状、津波観測状況及び当面の気象状況について

- ・ 気象庁より地震活動の現状と津波の観測状況及び当面の気象状況について説明。

（3）政府の動き等の報告

- ・ 事務局より政府の動きについて説明。

（4）国土交通省関連の被害状況と対応について

- ・ 各局等から配付資料にて被害の状況と対応方針等を報告。

<大臣からの発言概要>

- ・ 今が頑張りどころ。
- ・ 緊急輸送路確保等の啓開作業では、ご遺体等があり大変だが、作業員の体調等に留意。
- ・ 明日以降何をすべきか検討を。
- ・ 自治体へ要請し、仮設住宅設置場所の早期決定を。

（5）その他

- ・ 次回緊急災害対策本部会議開催について